

施策目標	目指すべき状態	重点施策	目標とする状態	H25 年度状況	H26 年度目標又は進捗状況	評価
誰もが参加する地域づくり	自らの能力を十分発揮しながら活躍できる環境が整備されている	関係部局からなるプロジェクトチーム（PT）を設置し、外国人県民の子どもたちに対する施策を総合的・体系的に実施します	PTの設置	状況：×未達 関係部局からなるPTの設置検討。	関係部局からなるPTを設置する。	目標とする状態の達成及び目指すべき状態の実現に向け、以下の点を意識し対応されたい。 1. PTの設置により教育関係者に多文化共生に関する課題の解決必要性をより強く認識してもらうことで、現状改善につなげることが求められる。 2. PTでは制度的な課題と取組的な課題を分けて考える必要がある。制度的対応が難しい場合でも取組として何かできることを話し合い、目標とすべき状態へ前進する必要がある。また、見直しを検討する際にはNPOや市町村教委等も関わる形が良い。 3. PTにおける検討課題に対しては以下の視点が必要と考える。 ・外国人にも日本人と同じ教育環境を保障する視点が重要。 ・教育現場の負担を考え、教委や教員にメリットが感じられる課題から検討をすると良く、他団体の先行事例を参考にすべき。 ・基礎学力の不足により高校に入学しても退学する外国人生徒がいるため、学び直しができる仕組みの検討が必要。 ・外国人生徒等の高校入学選抜は、制度創設から時間が経過しており、現状を基に見直しが必要。 ・外国人児童生徒が学校を辞めた際の情報共有や継続して教育を受けることができる仕組みが必要。特に市町村域を超えて移動した児童生徒について県が果たすべき役割は大きい。
		専門機関などと連携して、地域の日本語教育に関する実態調査を行い、県としての日本語教育に関する指針を策定し、普及していきます	指針策定	状況：◎達成 （公社）日本語教育学会等の専門機関や国際交流協会、日本語教室、企業、外国人県民等の関係者と連携し、地域の日本語教育の実態を調査し、「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」をまとめた。	地域の日本語教室の運営主体となっている市町村および国際交流協会の担当者、日本語教室の指導者、日本語教育専門家等と協議し、地域日本語教室の運営の目安となるハンドブックを作成する。	目標は達成されたが、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図られたい。 1. 地域の日本語教室はボランティアにより運営されるものも多く、『あり方』が求める多文化共生等の社会的課題を意識した運営を行っている団体は少ないため、ハンドブックによりこうした視点を促進することが必要。 2. ハンドブックは、教室運営者のためになる話の中に、多文化共生の課題がコラムのように気軽に読める形式で掲載することで、社会的課題を意識してもらう仕掛けがあると効果的。
	外国人県民も含めた様々な担い手が対等な立場で連携・協働している	協働ロードマップに沿って、多文化共生分野と他分野の行政及びNPOとの協働を推進します	協働ロードマップに沿って推進	状況：○継続 NPOと行政の地域円卓会議において、「防災」、「起業」、「情報提供」をテーマに今後の参考となるように、現状把握や課題を洗い出し、現状や課題、課題解決のためのポイントをとりまとめ、ロードマップを修正した。	災害時に外国人への情報提供やニーズ把握支援を行う「災害多言語支援センター（仮称）」の設置に向け、関係団体の実務者による、設置に向けた検討会議を開催する。年4回開催予定。	目標は達成しているものの、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図られたい。 1. H24、H25年度に構築されたNPOや担当部局との関係を活用し、実際の施策へ反映させることが重要。 2. 目指すべき状態に向け、単なる県への要望ではなく協働の場にする必要がある。

施策目標	目指すべき状態	重点施策	目標とする状態	5回開催 (8/1,9/17,10/22,11/19,2/4) H25年度状況	H26年度目標又は進捗状況	評価
誰もが参加する地域づくり (続き)	外国人県民も含めた様々な担い手が対等な立場で連携・協働している (続き)	「外国人県民あいち会議」のあり方を検討し、外国人県民が施策の立案・検討・運営などに関わる場となるよう機能を強化します	機能強化	状況：○継続 「外国人と日本人の相互理解を進めるため、外国人県民の体験を発信する」ことをテーマに、外国人県民の経験をフォトストーリーにまとめ、外国人自身による情報発信を行った。また、会議の内容等についてニュースレター (英、韓・朝、ポ、ス、中) を発行し、多言語で県民に広く周知した。 ・年4回開催 ・委員：公募による外国人県民11名	多文化共生の地域づくりに向け、外国人県民が日本人県民と一緒にできることについて、公募による委員が話し合い、会議の開催状況等について、多言語で県民に広く周知する。 ・開催：年4回 ・委員：公募による外国人県民約10名 ・テーマ：防災	目標は達成しているものの、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図りたい。 1. 会議意見を具体的な施策により反映されるよう運営することが必要。 2. 会議の運営にあたっては、日本語が十分でない外国人県民にも参加機会が保障される運営とすることが必要。 3. 目指すべき状態となるよう、外国人県民の自立的な活動を促進する運営方法を盛り込むことが必要。
		学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動を促進します	交流会などの開催	状況：○継続 多文化共生に関する活動を行っている、あるいは外国につながる学生・青少年がそれぞれの活動を発表し、交流する交流会を開催した。 H25.10.12、愛知淑徳大学、参加者54人 (学生、ボランティア、外国人等)	多文化共生に関する活動を行っている、あるいは外国につながる学生・青少年が、それぞれの活動を発表し、交流する会を開催する。	目標は達成しているものの、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図りたい。 1. 昨年度に実施した交流会参加者と連携を図るなど、目指すべき状況となるよう、担い手の裾野が拡大するよう事業を実施されたい。 2. 目指すべき状態となるよう、外国人県民の自立的な活動を促進する運営方法を盛り込むことが必要。
多文化共生の意識づくり	外国人県民の人権が尊重され、地域で前向きに受け入れられている	多文化共生月間を制定します	制定	状況：◎達成 11月を多文化共生月間として決定し、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催等、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生に対する県民の理解を深めるよう努めた。	多文化共生月間 (11月) に、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催、リーフレットの配布など、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生の意味を正しく伝え、県民の理解と認識を効果的に深める。	目標は達成されたが、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図りたい。 1. 月間の制定は終えたが、目指すべき状態がイメージしやすいよう、具体的な指標とそれが実現したときの社会のイメージ像等を示すなど、情報の発信方法に工夫が必要。 2. 昨年度制定した多文化共生ロゴマークをチラシに統一的に入れる、メディアミックスを活用するなど、月間の浸透を図っていくことが必要。
誰もが暮らしやすい地域づくり	外国人県民が自立して、安全で安心して暮らせる地域になっている	あいち医療通訳システムの普及を図り、その対象を福祉分野へも拡大します	福祉分野への拡大	状況：×未達 福祉分野への拡大を検討	福祉分野への拡大を検討	目標とする状態の達成及び目指すべき状態の実現に向け、以下の点を意識し対応されたい。 1. 福祉分野への拡大には、福祉分野について理解する通訳者を養成することの他に、福祉分野 (民生委員、児童委員、社会福祉協議会等) で活動する人達に本システムを周知し、活用を働きかけることも必要。 2. 国は拠点病院に医療通訳を配置し近隣医療機関への派遣を行う予定であるため、国の動向を見極めて運営することが必要。

施策目標	目指すべき状態	重点施策	目標とする状態	H25 年度状況	H26 年度目標又は進捗状況	評価
誰もが暮らしやすい地域づくり (続き)	外国人県民が自立して、安全で安心して暮らせる地域になっている (続き)	企業の社会的責任を果たすため、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の適正雇用を推進します	セミナー開催	状況：○継続 外国人労働者に対する日本語学習機会確保に対し企業の理解を促進するためセミナーを2回開催した。また、豊橋商工会議所及び岡崎商工会議所において憲章普及活動を行った。(①H26.1.23：豊橋市役所講堂、96人参加、講師：経団連 井上洋氏、②H26.2.18：静岡商工会議所 70人参加、講師：静岡県立大学 笠原民子氏)	外国人労働者などの日本語学習の機会の確保について、企業の理解を促すため、外国人労働者憲章セミナーを年2回開催予定。	目標は達成しているものの、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図りたい。 1. 労働年齢に達しつつある外国人労働者の子弟の雇用を考えることは、彼らの社会における場づくりにつながる。憲章理念の理解促進や目指すべき状態の達成には、彼らの雇用問題を今以上に意識する必要がある。 2. 憲章内容の周知に留まらず、同質的な人材により構成される組織を好む経営者に対して、外国人を含む人材の多様化(ダイバーシティ)の必要性と経営上の効果を感じさせる仕掛けが必要。 3. 外国人労働者の受入れを拡大する方向で国の議論が進んでいるため、憲章理念の企業への一層の理解促進を図る必要がある。
		大地震などの災害が発生した場合に、災害多言語支援センターを設置します	協定締結	状況：×未達 AIA との間で災害多言語支援センター構想案を検討し、平成26年度の検討会議の叩き台となる構想案を得た。	災害時に外国人への情報提供やニーズ把握支援を行う「災害多言語支援センター(仮称)」の設置に向け、関係団体の実務者による、設置に向けた検討会議を開催する。年4回開催予定。	目標とする状態の達成及び目指すべき状態の実現に向け、以下の点を意識し早急に災害多言語支援センターを設置すべき。 1. 各種学校の認可を受けると、様々な報告義務が発生するものの行政から様々な情報が提供されるため、外国人学校が認可を受ける事は有意義である。一方で、外国人学校は災害時にコミュニティの拠点となった前例があるため、認可を受けていない外国人学校への情報提供についての検討も必要。 2. 県災害多言語支援センターを仕組みとして定着させるには、県の多文化共生推進室だけでなく防災局や健康福祉部と共に市町村の防災計画に位置づけるよう働きかけるなど、庁内の連携が必要。 3. 災害訓練を行い関係機関と共に手順の確認、更新を行い、平時から顔のみえる関係を構築することが必要。
		地元自治体や自治会などの関係機関と連携を図り、安全・安心なまちづくりを推進します	連携会議開催	状況：○継続 「安全・安心なまちづくりのための『顔のみえる関係』づくり事業」として、豊橋市、豊田市、西尾市の3地区において、自治会と外国人の関係構築に関するモデル事業を行った。 豊橋市：金田住宅 豊田市：高橋地区 西尾市：鶴城小学校区	①平成25年度実施のモデル事業を、市町村自治会担当課を始め、様々な関係機関へ紹介し、多文化共生の理解の促進を図る。 ②平成25年度モデル事業は継続実施されているため、引き続き必要に応じ支援。 ・豊橋市：豊橋市事業として活動継続。 ・豊田市：豊田市の助成を受け自主事業として活動継続。 ・西尾市：市事業、住民活動として継続	目標は達成しているものの、目指すべき状態に向けて以下の点に留意して一層の施策の推進を図りたい。 1. 自治会等の地縁活動団体に対するアプローチは、日ごろから接している市町村を通じて行うと効果的であり、市町村の多文化共生に対する理解を得ることが必要。 2. 地域活動への参画は外国人に限った問題では無く、日本人の労働年齢人口の参加も必要であり、多文化共生の視点だけでない施策展開が必要。